

高大接続改革について

H30, 2, 27 岩手県立総合教育センター

1 高大接続改革とは

文部科学省では、変化の激しい時代において、新たな価値を創造していく力を育成するために、高大接続改革の取組みを進めています。

グローバル化の進展、技術革新、国内における生産年齢人口の急減などに伴い、予見の困難な時代の中で新たな価値を創造していく力を育てることが必要とされています。

高大接続改革においては、『高等学校教育』、『大学教育』、『大学入学者選抜』を通じて学力の3要素を確実に育成・評価する、三者の一体的な改革を進めることが極めて重要であるとして、これらの改革に向けての取組みを着実に進めています。

2 高大接続改革の必要性について

「高大接続改革」の必要性

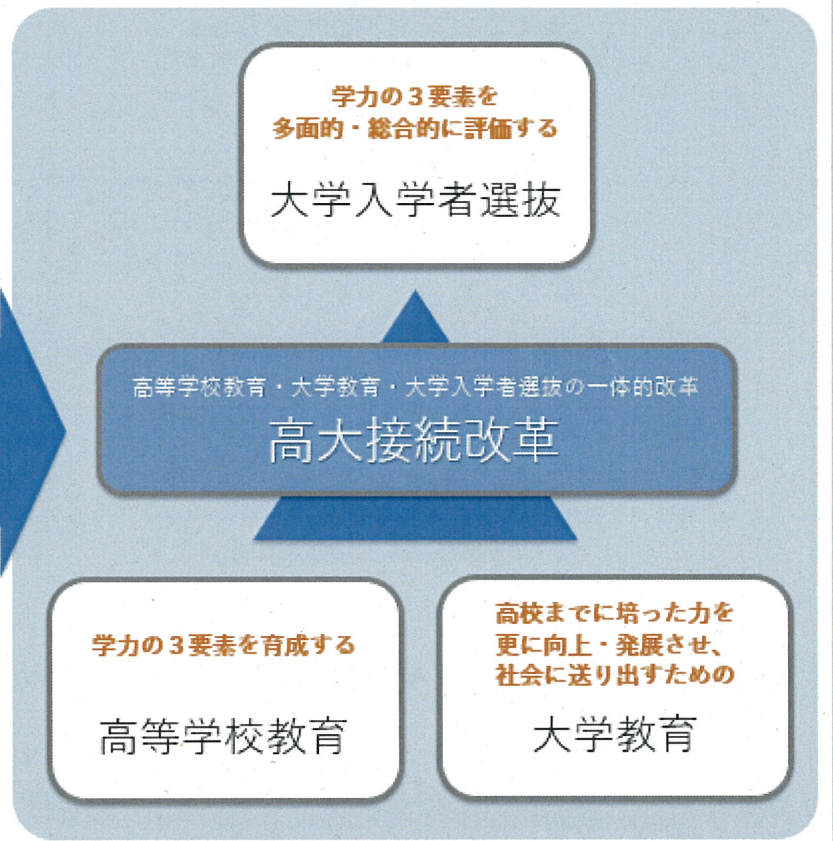
● 国際化、情報化の急速な進展

↓
社会構造も急速に、かつ大きく変革。

- 知識基盤社会のなかで、新たな価値を創造していく力を育てることが必要。
- 社会で自立的に活動していくために必要な「学力の3要素」をバランスよく育むことが必要。

【学力の3要素※】

- ① 知識・技能の確実な習得
- ② (①を基にした)
思考力、判断力、表現力
- ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度



※ 学力の3要素は、中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について～全ての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～（答申）」（平成26年12月22日）で示されている。

※ 「学力の3要素」は、学校教育法第30条2項で法的に規定している。

3 平成30年度教育センターの取組について

・新規に開設する研修講座

高大接続改革による『高等学校教育』、『大学教育』、『大学入学者選抜』の一体的改革への対応が急務であり、社会で自立的に生きていくために必要な「学力の3要素」をバランスよく育むことが重要となることから以下の希望研修を新設することとしました。

ア 講座名 「思考力・判断力・表現力等を高める指導力向上研修講座」

イ 目的 高等学校の教員（国語、数学、地歴公民、理科、外国語）を対象に、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善に関する研修を通して、各教科で求められる思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育むための指導力の向上を図る。

ウ 期日 平成30年6月13日（水）（1日）、9月11日（火）（1日）年2回開催

エ 研修者 同一研修者による継続型研修

オ 主な研修内容

第1回（6月13日開催）

① 講話「高大接続改革とこれからの高校教育」

独立行政法人大学入試センター理事（前 文部科学省大臣官房審議官）浅田 和伸 氏

② 講義「生徒の資質・能力を育む授業改善」

大船渡東高等学校 校長 川村 俊彦

③ 講義と研究協議（5分科会）「論理的な思考力・判断力・表現力等を高める指導について」

第2回（9月11日開催）

① 講義・演習・研究協議「論理的な思考力・判断力・表現力等を高めるための指導の実践」

② 講義・演習・研究協議「これからの教科指導」

4 その他

(1) 中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」（平成27年12月21日） 以下、その概要

- ① 社会の進歩や変化のスピードが速まるなか、教員の資質・能力の向上は我が国の最重要課題であり、世界の潮流でもあること
- ② 近年の教員の大量退職、大量採用等による教員の経験年数などの不均衡⇒先輩教員から若手教員へ知識・技能の伝承をうまく図ることのできない状況
- ③ 教育課程・授業方法の改革（アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、教科等を越えたカリキュラム・マネジメント）への対応

- ④ 新たな教育課題への対応（英語、道徳、I C T、特別支援教育など）、学校教育課題の多様化・複雑化
- ⑤ 上記諸課題への対応⇒継続的な研修を充実させていくための環境整備を図るなど早急な対策が必要

(2) 教育公務員特例法の一部改正（平成 29 年 4 月 1 日から施行） 以下、その概要

- ① 文部科学大臣は、公立の高校等の校長及び教員の計画的かつ効果的な資質の向上を図るため、校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する「**指針**」を定める。
- ② 公立の高校等の校長及び教員の任命権者は、指針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該校長及び教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき校長及び教員としての資質に関する「**指標**」を定める。
- ③ 公立の高校等の校長及び教員の任命権者は、指標を踏まえ、当該校長及び教員の研修について、毎年度、体系的かつ効果的に実施するための「**教員研修計画**」を定める。
- ④ 公立の高校等の校長及び教員の任命権者は、指標の策定に関する協議並びに当該指標に基づく当該校長及び教員の資質の向上に関して必要な事項についての協議を行うための「**協議会**」（指標を策定する任命権者及び公立の高校等の校長及び教員の資質の向上に関係する大学等をもって構成する）を組織する。

(3) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（平成 28 年 12 月 21 日）

(4) 幼稚園、小学校、中学校 学習指導要領等の告示（平成 29 年 3 月 31 日）

特別支援学校 幼稚部教育要領と小・中学部学習指導要領告示（平成 29 年 4 月 28 日）

高等学校学習指導要領告示（平成 29 年度末）

高等学校教育改革

《「学力の3要素」の確実な育成》

✓教育課程の見直し

- ・平成28年12月答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について」
- ・平成29年度に高等学校学習指導要領を改訂予定（育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直し）

✓学習・指導方法の改善と教員の資質能力の向上

- ・「主體的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」について学習指導要領と一体で議論
- ・平成27年12月答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」
- ・「教育公務員特例法等の一部を改正する法律案」（教特法、免許法、免許法、教員研修センター法の一括改正）が成立（平成28年11月）

✓多面的な評価の推進

- ・「高校生のための学びの基礎診断」の実施方針を策定（平成29年7月）
- ・「キャリア・パスポート（仮称）」の調査研究事業を実施（平成29年度）
- ・高校学習指導要領の改訂を踏まえ、指導要録参考考様式を見直す予定（平成30年度以降）
- ・「検定事業者による自己評価・情報公開・第三者評価ガイドライン（案）」について、検討まとめ（平成29年8月）

大学教育改革

《「学力の3要素」の更なる伸長》

✓「三つの方針※」に基づく大学教育の質的転換

- ・「三つの方針」の一体的な策定・公表の制度化（平成29年4月施行）
- ・「三つの方針」策定・運用に関するガイドラインを国が作成・配布

✓認証評価制度の改善

- ・「三つの方針」等を共通評価項目とし、平成30年度から認証評価に反映

※「三つの方針」とは、卒業認定・学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針、入学者受入れの方針を指します。

大学入学者選抜改革

《「学力の3要素」の多面的・総合的評価》

✓「大学入学共通テスト」の導入

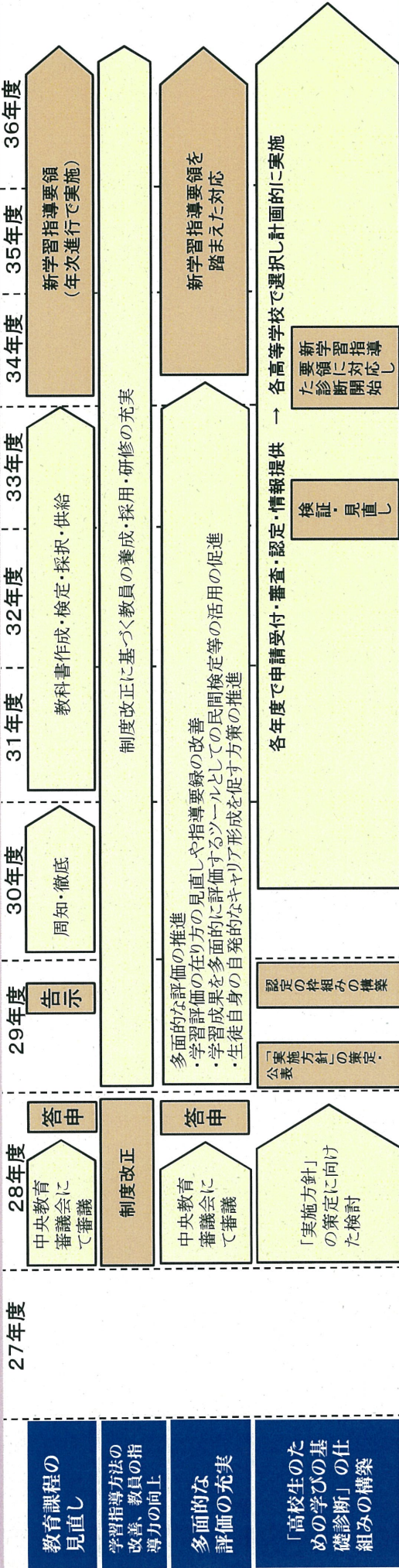
- ◎ 思考力・判断力・表現力の一層の重視
- ・「大学入学共通テスト」の実施方針を決定（平成29年7月）
 - ▶【国語】【数学】…記述式問題を導入
 - ▶【英語】…4技能（読む・聞く・話す・書く）を適切に評価するため、民間等が実施する資格・検定試験を活用

✓個別入学者選抜の改革

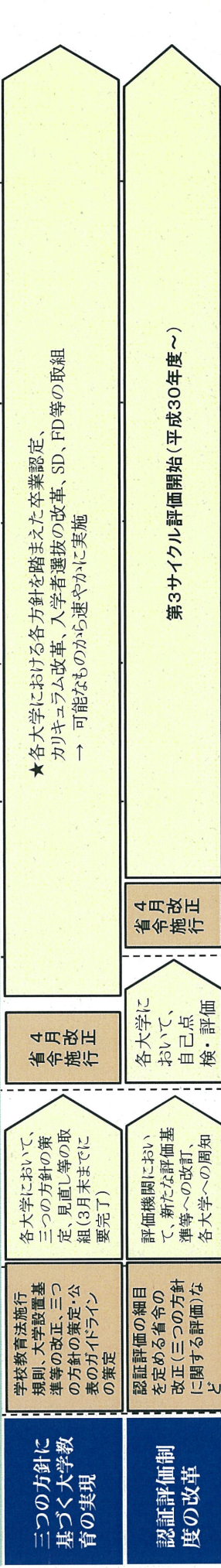
- ◎ 明確な「入学者受入れの方針」に基づき、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する選抜へ改善
- ・新たな評価方法の開発・普及（平成28年度から）
 - ▶大学入学者選抜改革推進委託事業
- ・「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」を決定（平成29年7月）
 - ▶入学者選抜に関する新たなルールを設定
 - ▶調査書・提出書類の改善

高大接続システム改革のスケジュール

【具体的方策】1. 高等学校教育改革



【具体的方策】2. 大学教育改革



【具体的方策】3. 大学入学者選抜改革

